

平成24年

第2回

定例会

6月8日～6月18日

審議結果は次のとおりです。

条例

議案第23号 広陵町印鑑条例及び広陵町手数料徴収条例の一部を改正することについて

外国人登録法の廃止などに伴う条文の改正。

採決結果 全員一致で可決

議案第24号 広陵町税条例の一部を改正することについて

たばこ税率の改正、分離課税の退職所得にかかる町民税の特別控除の廃止などに伴う、条文の改正。

賛成討論

想定以上の高齢化に伴う、医療費の助成拡大などによる、支出の増加であり、やむを得ない措置である。

反対討論

退職金が減らされる傾向の中で、長年継続してきた軽減制度を廃止し、260万円の庶民増税は認められない。

採決結果 賛成多数で可決

【賛成者】堀川、谷、吉村、坂野、山村、竹村、奥本、吉田、坂口、笹井、八代】

議案第25号 広陵町公民館条例の一部を改正することについて

社会教育法の改正に伴う条文の改正。

採決結果 全員一致で可決

議案第26号 広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正することについて

町に出された資源物の持ち去り行為禁止、罰則などを規定する改正。

採決結果 全員一致で可決

議案第27号 広陵町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて

馬見北5丁目の地区整備計画区域における、建築物の制限を新たに規定する改正。

採決結果 賛成多数で継続審査

【賛成者】谷、吉村、山村、奥本、吉田、坂口、笹井、八代】

今回の継続審査の流れ

本会議で厚生建設委員会に付託



厚生建設委員会で審査



賛成多数で継続審査



本会議において委員長報告



質疑・討論

賛成討論

住民アンケートの賛成率が地権者全体の76%と低いことが心配である。また、新人議員に対してもう少し資料における研究の時間が必要ではないか。都市計画審議会の議決前の提案になっている。

反対討論

地権者の多数意見を尊重し、4年あまり慎重に検討し少数意見も大切にして賛成者との意見交換・都計審委員への説明も経ている。建設できる建物は、既に発効している馬見南3丁目地区計画と同じ内容で、議会は昨年全会一致で可決している。

人事

議案第22号 広陵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

竹島 滋(三吉)

採決結果 全員一致で同意

専決

広陵町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について

地方税法等の改正に伴う条文の改正。

反対討論

固定資産税の軽減措置を改悪して、3,350名から約960万の増税をはかるものだ。デフレの時期に庶民増税では景気回復の足を引っ張る。

採決結果 賛成多数で可決

【賛成者】堀川、谷、吉村、坂野、山村、竹村、奥本、吉田、坂口、笹井、八代】

広陵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告

採決結果 全員一致で承認